

平成25年度 第1回北名古屋市男女共同参画審議会 結果概要

1 日時 平成25年6月19日(水) 午後1時30分～午後3時30分

2 会場 北名古屋市役所西庁舎 4階 大会議室東側

3 出席者 16人

<委員10人(欠席1人)・市長・事務局:部長・課長以下4人>

4 傍聴人 なし

5 議題等

(1) 市長あいさつ

(2) 平成24年度男女共同参画事業実施結果について

(3) 平成25年度男女共同参画事業計画について

(4) 男女共同参画プラン実施計画平成24年度実施結果について

(5) 男女共同参画プラン実施計画平成25年度実施内容について

6 会議概要

(1) 平成24年度男女共同参画事業実施結果について

○ 事務局から平成24年度男女共同参画事業実施結果について説明

○ 委員協議

<委員>

推進本部では、どのような議題を話し合ったのか。

<事務局>

男女共同参画プラン実施計画の見直し案について、審議会で審議した内容を事務局から推進本部にて説明し、推進本部から人権教室や男女混合名簿、児童虐待の予防と発見など内容について意見をいただいた。副市長や教育長も出席した。

(2) 平成25年度男女共同参画事業実施計画について

○ 事務局から平成25年度男女共同参画事業実施計画について説明

○ 委員協議

<委員>

連絡会の内容を報告してほしい。また、審議会の開催回数が少ない。3カ月に1度は開催し、事業報告するべきである。

セミナーについて、大学教授等の有識者が講師を務める場合が多いが、企業から講師を招くと、興味を持つ人も増えるのではないか。

<事務局>

サテライトセミナーについては、あいち男女共同参画財団との共催であったため、市の要望を財団にお伝えし講師を紹介していただいた。

<委員>

連絡会では、男女共同参画のネットワークを作るための素地づくりを行っており、アドバイザーと審議会会長も参加して情報交換・意見交換を行っている。

<委員>

人材育成セミナーに毎年市民を派遣しているが、セミナー参加者が市内男女共同参画関連団体の活動に携わっていない場合が多い。市では参加者にどのような説明をしているか。

<事務局>

人材育成セミナー修了式に市担当者が参加しており、その際にご案内している。

<委員>

男女共同参画推進事業補助金は廃止されたのか。

<事務局>

今年度から始まった市民協働推進事業補助金制度にて男女共同参画も補助の対象としており、事業を一本化した。

<委員>

審議会にはさまざまな人が参加している。人権擁護委員など参加者の活動内容を報告する時間を設けてはどうか。

(3) 男女共同参画プラン実施計画平成24年度実施結果について

○ 事務局から男女共同参画プラン実施計画平成24年度実施結果について説明

○ 委員協議

<委員>

事業を開催するとスタッフの参加が多く、一般市民の参加が少ない。市内には多くの人を楽しんで参加している団体があるので、そういった組織と協働し事業を進めると、効果があるのではないか。

<委員>

小学校で人権教室を開催しているが、今年度で小学校を一回りする形となる。クラス単位での人権に関するDVDの視聴や、人権擁護委員や保護司などの役割を知ってもらう活動を行っている。

<委員>

人権擁護委員による人権教育は、体験談をお聴きすることができ、小学生にとって貴重な学びの機会となっている。

<委員>

北名古屋市の待機児童数はどのような状況か。

<事務局>

北名古屋市の待機児童数は0人です。

<委員>

男女共同参画相談委員への相談件数は0件との報告があったが、市への相談状況はどのようになっているか。

<事務局>

昨年度家庭支援課が新設されたため、家庭支援課へ相談されるケースが多い。特にDVや虐待の相談の場合は、早急に対応することが必要なので、相談員が常駐している家庭支援課は臨機応変に対応することができる。

<委員>

現在、コミュニティスクールの運営を始めており、平成28年度からは市内小・中学校16校を対象に本格実施する。PTAやおやじの会など、男女関係なく地域の方と協力し、地域に根ざす学校、地域に子どもたちが残り、次の世代に繋がっていくことを目指している。

<委員>

コミュニティスクールの運営にも男女共同参画の視点を取り入れてほしい。有給休暇の使い方など、企業に検討してもらうべき課題もある。

(4) 男女共同参画プラン実施計画平成25年度実施内容について

○ 事務局から男女共同参画プラン実施計画平成25年度実施内容について説明

○ 委員協議

<委員>

DVのシェルターについて、北名古屋市内での設置は考えていないとのことだったが、被害者にとっては近い場所にあるほうがよいのではないか。

<事務局>

近い場所の場合、加害者に発見される恐れもある。シェルターは主に愛知県が運営している施設が多い。県内に何箇所か設置がされており専門の担当者も置かれているので、県の施設の利用を進めていきたい。市単独でシェルターを設置した場合、維持費など経費も掛かるため、市での設置は難しい。

<委員>

セクハラに関して、企業内でセクハラが発生した場合、加害者だけでなく企業にも責任が発生する。意識向上のための啓発が必要である。

<委員>

団体も参加者の高齢化が問題になっている。女性だけにこだわらず男性にも参加してもらいたい。

<委員>

消防団員の確保が難しいと聞いているが、女性消防団員の加入促進はさらに難しいのではないか。

<事務局>

現在8名の女性消防団員が在籍している。女性消防団員は地域に根ざして生活されている場合が多いので、実際に災害が起きた場合に動きが取り易いというメリットがある。

<委員>

災害時の要援護者に関するマップと連動したデータベースを作してほしい。熊之庄地区では本人の了解を得た上でデータベースの作成を進めている地区もある。

<委員>

個人情報の保護も大切だが、情報がないと災害時に援護することができない。要援護者に対して援護する担当をあらかじめ決めておくと、一層有効なものになる。声掛けだけでも災害時には重要となる。

<事務局>

個人情報の保護と災害時の援護の必要性をしっかりと見極め、個人情報を取り扱っていく。

<委員>

介護をしている男性やDV被害者の男性もいらっしゃる。すべての方の人格を尊重して取組みを進めていってほしい。

(5) その他

- 事務局から北名古屋市男女共同参画審議会委員の公募について説明
 - ・ 広報7月号に審議会委員公募記事を掲載予定
- 事務局から6月22日開催の市民協働フォーラムのご案内
- 事務局から委員報酬振込のご案内

<会長>

ありがとうございました。以上を持ちまして本日の会議を終わらせていただきます。委員の皆様ありがとうございました。

<閉会 午後3時30分>